

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2022 年 4 月 1 日

株式会社ティーガイア

2022年4月1日

株式会社ティーガイア
代表取締役社長 石田 将人

当社は、2021年12月23日付で株式会社ティーガイアリテールサービス（以下「TGRS」といいます）との間で締結した合併契約書に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、TGRSを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます）を行いました。本件吸収合併に関し、会社法第801条第1項および同法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1項）

2022年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過、会社法第785条および第787条の規定ならびに会社法第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 吸収合併をやめることの請求

TGRSの株主は当社1社のみであり、会社法第784条の2の規定に基づく株主からの吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

TGRSの株主はTGRSの特別支配会社である当社1社のみであるため、会社法第785条第1項の規定に基づく手続について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

TGRSは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

TGRSは、会社法第789条第2項の規定に基づき、令和3年2月24日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で知れている債権者に対し各別の催告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過、会社法第797条および第799条の規定による手続の経過

(会社法施行規則第200条第3号)

(1) 吸収合併をやめることの請求

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、会社法第 796 条の 2 の規定に基づく手続について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

当社は、会社法第 797 条第 3 項および第 4 項の規定に基づき、2020 年 12 月 25 日付の電子公告により、株主に対して公告を行いました。なお、本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、当社の株主は、会社法第 797 条第 1 項の規定による株式の買取請求をすることはできません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、令和 4 年 2 月 24 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から継承した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、TGRS の資産・負債およびその他権利義務一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により、吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録がされた事項（会社法施行規則第 200 号第 5 号）

別紙のとおりであります。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2022 年 4 月 14 日（木）（予定）

7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以 上

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2021年2月17日

株式会社ティーガイア

2022年2月17日

株式会社ティーガイア
代表取締役社長 金治 伸隆

当社は、2021年12月23日付で株式会社ティーガイアリテールサービス（以下「TGRS」といいます）との間で締結した合併契約書に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、TGRSを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項および同法施行規則第191条で定める事項を記載した書類を備えおくこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2021年12月23日付で当社とTGRSが締結した合併契約書は別紙1のとおりです。

2. 合併対価がないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

TGRSが当社の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第191条第3号）

TGRSの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担 その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本件吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従い、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

(別紙1)

合併契約書

印紙
40,000 円

合併契約書

株式会社ティーガイア（以下「甲」という。）及び株式会社ティーガイアリテールサービス（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、合併して、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする（以下「本合併」という。）。

2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ティーガイア

住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社ティーガイアリテールサービス

住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート

（効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日は、2022年4月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議し合意のうえ、これを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

第3条 本合併に際して、甲は、乙の発行済株式を全て所有しているため、乙の株主に対して株式その他の金銭等の合併対価を交付せず、また、合併対価の割当ては一切発生しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第4条 本合併により、甲の増加すべき資本金及び資本準備金の額に関する事項は、会社計算規則に従い、甲が定める。

（合併承認決議）

第5条 甲は会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ずに合併する。ただし、同条第3項に該当した場合は、効力発生日の前日までに株主総会の承認を得るものとする。

2. 乙は会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ずに合併する。

（権利義務全部の承継）

第6条 乙は、2022年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎として、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加味した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はそれを承継する。

(従業員の処遇)

第7条 甲は、乙の従業員を本合併の効力発生日をもって、甲の従業員として引き継ぐものとする。
乙の従業員の処遇その他の取扱いについては、甲乙協議のうえ、これを決定する。

(合併契約の変更及び解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、その他必要があるときは、甲乙間で協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので本書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2021年12月23日

甲：東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
株式会社ティーガイア
代表取締役社長 金治 伸隆

乙：東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
株式会社ティーガイアリテールサービス
代表取締役社長 千崎 久恵

計算書類等

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- ・貸借対象表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表
- ・事業報告
- ・監査報告

株式会社 TGRS

貸借対照表 (2021年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	197,913	未払金	174,457
売掛金	370,319	未払費用	204,618
未収入金	12,118	未払法人税等	4,978
立替金	9,944	賞与引当金	275,846
その他	88	その他	79
流動資産合計	590,384	流動負債合計	659,982
		負債合計	659,982
		純資産の部	
固定資産		株主資本	
投資その他の資産		資本金	10,000
長期貸付金	732	利益剰余金	
繰延税金資産	123,750	利益準備金	2,500
投資その他の資産合計	124,482	その他利益剰余金	42,384
固定資産合計	124,482	繰越利益剰余金	42,384
		利益剰余金合計	44,884
		株主資本合計	54,884
		純資産合計	54,884
資産合計	714,866	負債純資産合計	714,866

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	3,892,252
営業費用	3,971,679
人件費	3,924,234
一般経費	13,158
一般管理費	34,286
営業利益	△ 79,427
営業外収益	147,985
受取利息	7
助成金収入	147,977
営業外費用	1,092
雑損失	1,092
経常利益	67,466
税引前当期純利益	67,466
法人税、住民税及び事業税	20,007
法人税等調整額	5,075
当期純利益	42,383

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主 資本 合計	
		利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余 金 合計		
当期首残高	10,000	-	89,030	89,030	99,030	99,030
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	2,500	△ 89,030	△ 86,530	△ 86,530	△ 86,530
当期純利益	-	-	42,383	42,383	42,383	42,383
事業年度中の変動額合計	-	2,500	△ 46,646	△ 44,146	△ 44,146	△ 44,146
当期末残高	10,000	2,500	42,384	44,884	54,884	54,884

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第12期 個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込み額に基づき当中間期に見合う額を計上しております。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度まで「売上高」「売上原価」「販売費及び一般管理費」として表記していましたが、当事業年度より「営業収益」、「営業費用」として表記する方法に変更いたしました。費用項目の性質を検証したところ、売上高と売上原価として区分して表記するよりも、「販売費及び一般管理費」を含めた「営業収益」「営業費用」として表記することが事業の実態を明瞭に表すものとして変更を行うものであります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 200 株

2. 当事業年度末における自己株式の数

普通株式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	基 準 日	効力発生日
2021年1月8日 臨時株主総会	普通株式	86,530	2020年3月31日	2021年1月15日

【1株当たり情報に関する注記】

1. 一株当たり純資産額 274,420 円

2. 一株当たり当期純利益 211,917 円

事業報告

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、「人材育成とモチベーションアップによる営業力強化」をテーマとして、人材確保、新人から店長まで徹底した人材育成、ワーク・ライフバランスを推進しました。新卒採用は42名を達成、正社員スタッフ職の待遇改善、トレーナ制度の強化による新人の早期戦力化、退職率の改善等を図りました。

他方、顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、営業時間の短縮などの対応により、当期の売上高は、38億92百万円(前期比 96.0%)、当期純利益は 42,383千円となりました。

事業	売上高
携帯電話販売店舗運営	38億92百万円

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症に伴う影響は、2021年度も続くとみられます。より効果的、効率的に対応できるように取り組み、並行して、コア・コンピタンス最大化、徹底した人材への投資、人材育成によるビジネス基盤の強化と利益確保、ES向上による定着化を推進いたします。

(3) 設備投資等の状況

当期は、特に投資等を行いませんでした。

(4) 資金調達の状況

当期は、特に資金調達は行いませんでした。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度 (第10期)	2019年度 (第11期)	2020年度 (第12期)	前年比
売 上 高	3,597,041 千円	4,053,522 千円	3,892,252 千円	[96.0%]
当期純利益	12,930 千円	34,398 千円	42,383 千円	[123.2%]
1株当たり 当期純利益	64,652 円	171,991 円	211,917 円	[123.2%]
総 資 産	665,025 千円	949,733 千円	714,866 千円	[75.3%]
純 資 産	64,632 千円	99,030 千円	54,884 千円	[55.4%]

(6) 重要な親会社の状況(2021年3月31日現在)

① 親会社の異動

- i) 名称 株式会社 ティーガイア
- ii) 住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
- iii) 代表者の氏名 代表取締役社長 金治 伸隆
- iv) 資本金 3,154 百万円
- v) 事業の内容 携帯電話等の販売及び代理店業務他

② 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社 ティーガイアです。
同社は当社の株式を 200株(出資比率 100%)保有しています。
また、当社は同社より、携帯電話販売店舗等の運営を委託されています。

(7) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

○携帯電話販売店舗等の運営

(8) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

本店	東京都港区港南二丁目15番2号
本店事業所	東京都港区港南二丁目15番2号

○運営店舗

運営店舗 全51店	北海道 支社 (2)	ドコモショップ東札幌店/ドコモショップ函館戸倉店
	東北 支社 (3)	ドコモショップ新田東店/ドコモショップ山形西店/ ドコモショップ山形成沢店
	首都圏 支社 (11)	ドコモショップ東久留米店/ ドコモショップ武蔵小杉東急スクエア店/ ドコモショップ久里浜店/ドコモショップ野田店/ ドコモショップ上田大屋店/ドコモショップ宇都宮鶴田店/ ドコモショップ甲府中央店/ドコモショップ上野原店/ ドコモショップ大月店/ドコモショップ銀座中央通り店/ ドコモショップ勝どき店
	東海 支社 (9)	ドコモショップ春日井北店/ドコモショップ神の倉店/ ドコモショップ桶狭間店/ドコモショップ稲沢駅東店/ ドコモショップ菰野店/ドコモショップイオンモール東員店/ ドコモショップ長泉店/ドコモショップ掛川宮脇店/ ドコモショップ藤枝青島店
	北陸 支社 (5)	ドコモショップ三口新町店/ドコモショップアビオシティ加賀店/ ドコモショップ入善コスモ21店/ドコモショップ婦中店/ ドコモショップ社南店
	関西 支社 (8)	ドコモショップみのおキューズモール店/ ドコモショップ千里丘店/ドコモショップ高野店/ ドコモショップ山科柳辻店/ドコモショップ京都八幡店/ ドコモショップJR住吉駅前店/ドコモショップ押熊店/ ドコモショップ田辺銀座通り店
	中国 支社 (2)	ドコモショップ東桜町店/ドコモショップ笠岡店
	九州 支社 (11)	ドコモショップ小倉南インター店/ドコモショップ半道橋店/ ドコモショップ高見店/ドコモショップ佐賀西店/ ドコモショップ三日月店/ドコモショップ江北店/ ドコモショップ江平店/ドコモショップ宮崎駅前店/ ドコモショップ国富店/ドコモショップ鹿児島伊敷店/ ドコモショップ下通店

(9) 従業員の状況(2021年3月31日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	335 名	7 名	32.3 歳	3.5 年
女 子	364 名	11 名	30.8 歳	3.8 年
合 計	699 名	18 名	31.5 歳	3.7 年

(注)従業員数は、当社兼務者(親会社本務者)、パートタイマー、傘下代理店等からの
出向者を除いています。

(10) 主要な借入先

借入は、ありません。

(11) 事業の譲渡、合併等の企業再編行為等

当社では、当期、事業の譲渡、合併等の企業再編行為等を行っていません。

(12) その他、現況に関する重要な事項

2. 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数 200株

(2) 株主数 1名

(3) 大株主

株主名	持株数	議決権比率
株式会社 ティーガイア	200 株	100 %

3. 会社役員に関する事項

○ 取締役および監査役の氏名等(2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小林 義法	代表取締役社長	株式会社 ティーガイア 上席執行役員
白瀧 靖宏	取締役	株式会社 ティーガイア 常務執行役員
宗藤 聡	取締役	株式会社 ティーガイア 執行役員
吉元 啓介	取締役(非常勤)	株式会社 ティーガイア 常務執行役員
大和田 成伸	取締役(非常勤)	株式会社 ティーガイア 上席執行役員 CCO
武田 敏和	取締役(非常勤)	株式会社 ティーガイア 上席執行役員
千崎 久恵	取締役(非常勤)	株式会社 ティーガイア 執行役員
南雲 正行	監査役(非常勤)	株式会社 ティーガイア 主計・財務部長

(注) (1)千崎久恵氏は、2021年4月1日に代表取締役社長に就任いたしました。

(2)当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

① 親会社の異動に伴い、宮本晃暢氏は、2020年11月1日付けで、監査役を退任されました。

② 2020年11月2日付けで、吉元啓介氏、大和田成伸氏、武田敏和氏、および千崎久恵氏が取締役に、南雲正行氏が監査役に就任いたしました。

以上

監査報告書

第12期事業年度の事業報告、計算書類、これら付属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及びその他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討致しました。

さらに会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月27日

株式会社 ティーガイアリアルサービス

監査役 南雲 正行

